

# 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想 中間評価報告書(骨子案)

令和7年●月

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会

## 目次

### 1 はじめに

#### 1.1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の概要

#### 1.2 中間評価の目的

#### 1.3 評価期間について

#### 1.4 評価方法について

### 2. 各事業の進捗状況

#### 2.1 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

#### 2.2 市が主体となって取り組む事業

#### 2.3 重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅)

#### 2.4 整備促進地区(香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区)

### 3. 各事業に対する評価

#### 3.1 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

#### 3.2 市が主体となって取り組む事業

#### 3.3 重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区)

#### 3.4 整備促進地区(香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区)

### 4. 今後の取組の方向性

## 1 はじめに

### 1.1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の概要

市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー法」という。）に基づき、平成27（2015）年9月に「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（以下、「基本構想」という。）」を策定し、令和4（2022）年度末に目標年次を迎えたことから、新たに令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの計画として令和5（2023）年8月に基本構想を改定しました。改定した基本構想では、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりに向けた本市の考え方や方向性を示すとともに、これまでの取組と連携することで、効果的なバリアフリー化を推進することを目的としています。

### 1.2 中間評価の目的

短期・中期の事業完了時期となる令和6（2024）年度、令和9（2027）年度には中間評価を実施し、必要に応じて事業の追加や見直し等を検討することで、今後の事業の更なる推進に役立てます。

### 1.3 評価期間と評価対象について

短期の事業完了時期を令和6（2024）年度末を迎えたことから、令和5（2023）

年度から令和6(2024)年度までの2年間を評価期間とします。評価対象は、基本構想に位置付けられた「市民・事業者・行政による取組」「市が主体となって取り組む事業」「重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区)」「整備促進地区(香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区)」の4つの事業とします。

#### 1.4 評価方法について

評価対象となる「市民・事業者・行政による取組」「市が主体となって取り組む事業」「重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区)」「整備促進地区(香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区)」の令和5(2023)年度から令和6(2024)年度までの進捗状況を取りまとめ、その結果を茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会が評価することとします。







## 2.2 市が主体となって取り組む事業

各課かいからの報告に基づき、まとめています。なお、課かい数は86です。

### (1) 心のバリアフリーの推進

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
普及啓発	心のバリアフリーの普及啓発	27課	●●課
		31%	●●%
教育啓発	職員教育の実施	37課	●●課
		43%	●●%
	施設運営・管理者関係者への教育の実施	12課	●●課
		14%	●●%
	心のバリアフリーの教育啓発	34課	●●課
		40%	●●%

#### 【事例紹介】

- ・LGBTQ のチラシ配架棚の上にレインボーフラッグを掲示。
- ・トイレの場所をわかりやすく掲示。
- ・外国籍市民対応が想定される課かいを対象にやさしい日本語話し言葉編の研修を実施。
- ・市民向けや新採用職員研修向けのゲートキーパー養成研修を実施。
- ・「障がいの理解を深めるための職員研修」を実施。

(以下、省略)

(2) 情報のバリアフリーの推進

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
情報保障	ホームページのバリアフリー化	50 課	●●課
		58%	●●%
	筆談具やコミュニケーション支援ボード の設置及び設置に関する案内の提示	38 課	●●課
		44%	●●%
	掲示物や配布物のバリアフリー化	42 課	●●課
		49%	●●%
案内表示	案内サインのバリアフリー化	24 課	●●課
		28%	●●%

【事例紹介】

- ・ちがさき障がい者支援アプリについて、市内バリアフリーマップ掲載、相談や遠隔手話サービスを含む手話通訳等派遣のオンライン予約、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信等の運用を行った。
- ・行政用語をなるべく使用せずに平易な表現に努め、音声読み上げ機能に配慮した文章作成を心がけた。
- ・老人福祉センター窓口に筆談具やコミュニケーション支援ボードの設置及び設置に関する案内の提示を行った。
- ・施設内案内は UD フォントを使用、ルビを振る、日本語、やさしい日本語、英語で表記。

(以下、省略)

(3) 人的対応・接遇の推進

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
窓口	高齢者等への対応	45課	●●課
		52%	●●%
	外国人への対応	31課	●●課
		36%	●●%
	来庁が困難な方への柔軟な対応	51課	●●課
		59%	●●%
施設	障がい者・子育て世代への対応	39課	●●課
		45%	●●%

【事例紹介】

- ・直接自宅へ訪問したり、電子申請を活用した。
- ・老眼鏡の貸出、杖フォルダーの設置。
- ・ぴったりサービスや郵送による各種申請の受付。
- ・必要に応じて翻訳機の活用を行った。
- ・遠隔手話通訳サービスについては、要綱の改正、設置手話通訳者への事業運用に係る研修機会の提供、派遣手話通訳者への研修の実施等を経て、令和5年10月1日より運用を開始。
- ・多言語翻訳機の活用について庁内研修で説明した。
- ・法務省出入国在留管理庁による地方公共団体の行政窓口等に対する通訳支援事業に登録し、電話通訳サービスの利用が可能となった。
- ・授乳室の設置。
- ・産後ケア事業及び健康相談についてオンライン申請できる体制を整えた。

(以下、省略)

(4) 小中学校のバリアフリー化の推進

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
小中学校 のバリアフ リー化の推 進	「(仮称)茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画」へのバリアフリー化の方針の反映		
	学校施設の大規模改修等の機会にあわせ、建物や敷地内の移動等円滑化経路を含めた小中学校のバリアフリー化の推進		
	通学路合同点検を実施し、通学路のバリアフリー化の推進		

【事例紹介】

- ・特別支援学級設置工事において、設計図書に段差解消について記載し、実施した。
- ・今年度、大規模改修設計を行った円蔵小学校及び小出小学校については、建物や敷地内の移動等円滑化経路のバリアフリーの確認を行ない、不具合がある場合には解消できる範囲で設計に反映した
- ・茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画にバリアフリー化の方針を記載し、3月末に策定した。
- ・関係部署・業者と調整する中で、安全な通路の確保等に努めました。
- ・関係部署・業者と調整する中で、バリアフリーなど配慮すべき事項について検討を行いました。
- ・教育委員会で令和6年度以降実施予定の小・中学校の体育館トイレのバリアフリー化について、進捗を共有した。

## (5) 施設等のバリアフリー化の推進

## 令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
計画・設計 段階	法令等の遵守及び本基本構想の共通配慮	19課	●●課
	事項の反映	22%	●●%
	計画・設計段階における当事者意見の反	9課	●●課
	映	10%	●●%
	計画・設計に関する仕様書・契約書等にお	8課	●●課
	ける、バリアフリーに関する設計協議や当 事者参加に関する記載の反映	9%	●●%
工事	安全な通路の確保や誘導、工事案内の周	19課	●●課
	知等	22%	●●%
	工事に関する仕様書等における、バリアフ	8課	●●課
	リーへの配慮等に関する記載の反映	9%	●●%
維持管理・ 運営	改修時における当事者意見の反映	4課	●●課
		5%	●●%
	維持管理・運営に関する仕様書・契約書等	1課	●●課
	における、バリアフリーに関する設計協議	1%	●●%

	や当事者参加に関する記載の反映		
	執務室内及びそこに至る動線の整理整頓	52課	●●課
	と十分な幅員の確保	60%	●●%
	主要な通路の十分な幅員の確保	42課	●●課
		49%	●●%
	だれもが使いやすい窓口や記入台の設置	31課	●●課
		36%	●●%
	施設利用者が使いやすい駐輪場	20課	●●課
		23%	●●%
建物・土地 の賃貸借	建物・土地の賃貸借に関する仕様書・契約	2課	●●課
	書等における、バリアフリーに関する設計 協議や当事者参加に関する記載の反映	2%	●●%

### 【事例紹介】

- ・窓口の椅子の数を減らし、車いす利用者が利用しやすい場所を設けました。
- ・トイレやベビーチェア等の公衆便所内の施設を修繕する際はバリアフリー基本構想内の配慮事項を確認し計画・実施しました。
- ・粗大ごみ処理施設は、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の「建築物・駐車場のバリアフリーを推進するための配慮事項」を設計に反映させることとした。
- ・茅ヶ崎市こども政策審議会（令和6年3月「茅ヶ崎市子ども・子育て会議」から名称変更予定）を年間3回開催し、当事者の意見を反映した。

## (6) 災害・緊急時におけるバリアフリー化の推進

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
平常時	避難所に関する情報や各種ハザードマップ等について、視覚障がい者等にも配慮した情報提供を行う。	7課	●●課
		8%	●●%
	避難所のバリアフリー化を推進し、情報を提供する。	4課	●●課
		5%	●●%
発災時	災害の状況について、多様な手段による情報提供を行う。	11課	●●課
		13%	●●%
避難時	避難者に必要な情報を伝えるために、多様な手段による情報提供を行う。	9課	●●課
		10%	●●%

## 【事例紹介】

- ・適宜広報を実施し、防災無線等の補完に加え、停電等による緊急時の連絡についても併せて広報しました
- ・市内で発生した火災や気象警報などをメール配信で情報提供するほか、停電が発生した場合には機種によっては119番通報ができないことを市HPで注意喚起しました。
- ・外国人から119番通報があった場合、通訳サービス業者へ迅速に連絡できる体制が整っているため、大きな遅延なく、出動指令を出すことができました。
- ・高潮ハザードマップについて、カラーバリアフリーに配慮した令和3年度に全戸配布した洪水・土砂災害ハザードマップに準じ作成を行った。

(以下、省略)

## (7) イベント・会議・講演等におけるバリアフリー化の推進

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
計画時 v	だれもが参加しやすい方法への配慮	31課	●●課
		36%	●●%
	障がい者が参加しやすい方法への配慮	23課	●●課
		27%	●●%
	子育て世代が参加しやすい方法への配慮	27課	●●課
		31%	●●%
実施時	休憩スペースの確保	18課	●●課
		21%	●●%

## 【事例紹介】

- ・申込時に配慮事項を記載する欄を設け、試験時には面接官をはじめとした職員体制を整えました。
  - ・防災リーダー養成研修において、研修会場内で休憩できるよう会場設置を実施した。
  - ・一部の専門相談ではオンラインの実施ができるように試験的な準備を行いました。講座の開催においてもオンライン開催を実施し、様々な方が参加できるように努めています。
  - ・市議会議員選挙に係る選挙公報の音声版を作成しHPに公開。
  - ・バリアフリーに関するワークショップを実施するにあたり、手話通訳者を手配した。また、ふりがな付きチラシを作成した。
  - ・意見を書いた旗を模型に刺すほか、付箋に自由な意見を書いて平面図の気になる箇所に貼るなどのワークショップを実施した。
  - ・文化会館：全ての主催共催公演で車椅子席を設置した。
- (以下、省略)

(8) バリアフリー整備等に係る予算への対応

令和6年度の実績を追記

項目	事業内容	R5	R6
予算	バリアフリー化に関する予算計上及び次年度予算の確保	13課	●●課
		15%	●●%
補助金等	事業の実施に向けて、国や県等の補助金制度を活用	9課	●●課
		10%	●●%

【事例紹介】

- ・事務職種で障がい者枠を設け、採用試験を実施しました。
- ・防災リーダー養成研修において、託児サービスを実施するための予算を計上。
- ・海水浴場開設期間中にバリアフリーマットの設置、水陸両用車車椅子の貸出を実施した。
- ・安全な歩行空間確保に向け、道路整備等に関する予算要望を行った。
- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金、神奈川県湘南地域県政総合センター地域づくり活動促進事業補助金を活用。
- ・茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の配慮事項の実施については、契約額内で行うこととし、予定どおり予算要求を行った。
- ・令和5年度負担金を支出し、令和6年度負担金予算を確保した。
- ・事業実施に際し、社会資本整備総合交付金等の積極的な活用に取り組んだ。
- ・視覚障害者用音声アナウンスに係る見積書を徴取。
- ・近隣の公立病院で補助金制度活用事例があるか調査した。
- ・口語による通報が困難な方や日本語での通報が困難な外国人に対応するため、文字による通報システムや通訳サービスが利用できるようサービス提供者と委託契約を締結しました。
- ・屋内運動場トイレについて、中学校に関しては、設計委託を実施、来年度は小学校に対して、設計委託を実施予定。
- ・緊急防災減



## 2.3 重点整備地区

令和5年度末、6年度末の特定事業の進捗状況を各事業者からの報告に基づき、事業種別にまとめています。各事業の実施状況により、以下の3段階で事業数を整理しました。

### 事業の実施状況の段階

完了：年度末で完了した事業（ハードの取組）

実施：年度末で実績はあるが、完了していない事業（ハードの取組）、

又は今後も随時対応・継続実施する事業（ソフトの取組）

未着手：年度末で未着手の事業（ハードの取組、ソフトの取組）

### <事業種別の進捗状況>

令和6年度の実績を追記

	事業数	R5			R6		
		完了	実施	未着手	完了	実施	未着手
		公共交通特定事業	49	0 【0】	26 【0】	23	●
道路特定事業	260	3 【3】	144 【5】	113	●	●	●
交通安全特定事業	12	0 【0】	5 【1】	7	●	●	●
建築物特定事業	276	22 【22】	121 【11】	133	●	●	●

路外駐車場特定事業	14	0 【0】	2 【1】	12	●	●	●	
都市公園特定事業	12	0 【0】	3 【1】	9	●	●	●	
その他の事業	9	0 【0】	3 【1】	6	●	●	●	
合計	件数	632	25 【25】	304 【20】	303	●	●	●
	割合		4%	48%	48%	●%	●%	●%

(注) 令和6年2月、令和7年2月現在で、各特定事業者より提出された推進管理シートを基に集計したもの。

(注) 完了及び実施欄における【】内は、ハードの取組が占める件数

(注) 進捗率は、小数第1位で四捨五入により整数化している。

令和6年度の実績を追記

<各事業の進捗状況>

【公共交通特定事業：49事業（完了0事業、実施26事業、未着手23事業）】

施設名・路線名	事業主体	事業数						
			R5			R6		
			完了	実施	未着手	完了	実施	未着手
JR 茅ヶ崎駅	東日本旅客鉄道(株)	7	0	5	2	●	●	●
JR 北茅ヶ崎駅	東日本旅客鉄道(株)	8	0	4	4	●	●	●
路線バス	神奈川中央交通(株)	14	0	8	6	●	●	●
コミュニティバス	茅ヶ崎市	14	0	5	9	●	●	●
タクシー	一般社団法人神奈川県タクシー協会	6	0	4	2	●	●	●

(以下、省略)

<令和 5・6年度完了事業の紹介>

令和6年度の実績を追記

【道路特定事業】

道路特定事業	対象施設	茅ヶ崎駅北口駅前広場
	実施主体	茅ヶ崎市
取組①	事業名	開閉ボタンに点字を設置する。
	対象者	市民
	実施時期	令和5年10月
	目的	視覚障がいの方への利用の配慮
	内容	上部に点字がある開閉ボタンに交換しました。
	(写真) ※キャプション含	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>交換前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: yellow;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>交換後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>交換後開ボタン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>交換後閉ボタン</p> </div> </div>

(以下、省略)



## 2.4 整備促進地区

### ① 香川駅周辺地区

令和5年度・6年度の実績を記入

### ② 辻堂駅周辺地区

令和5年度・6年度の実績を記入







